

町立当別幼稚園・鉄北幼稚園への 思い出を投稿してください

昭和40年に開設された町立の当別幼稚園、昭和50年開設の鉄北幼稚園（平成18年に当別幼稚園と統合）が、平成23年3月で閉園となります。この間、当別幼稚園2,219名、鉄北幼稚園1,043名の子供たちが卒園していきました。

閉園にあたって、『記念誌』を作成することになりました。その中で「自由投稿ページ」を設け、より多くの方々にも参加していただきたいと考えています。原稿用紙と投稿箱を設置しますので、お気軽に投稿してください。

記念誌は平成23年3月完成予定で、町内の図書館やコミセン等みなさんの目に触れやすい場所に置かせていただく予定です。

▼投稿期間 9月1日（水）～10日（金）

▼投稿箱設置場所 ふれあい倉庫、ゆとろ、フレッティ、太美郵便局、西当別コミュニティセンター

▼字数 30～100字（俳句、川柳等も歓迎。紙面の関係上、全文掲載できない場合もあります。）

▼問合せ 当別幼稚園（☎23-2567）

更新申請

特定疾患医療受給者証等の更新申請について

現在お持ちの「特定疾患医療受給者証」、「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症者対策医療受給者証」の有効期間は平成22年9月30日までです。更新手続きは随時行っていますが、出張受付窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、手続きのため、本人または同一世帯のご家族が「特定疾患医療受給者証」または「医師診断書」を役場窓口で提示すると「住民票」（全員）「所得課税証明書」（一部の受給者）が無料で交付されます。

▼場所 役場1階大会議室

▼日時 8月25日（水）・26日（木）10時～15時（12時～13時を除く）

▼問合せ 江別保健所
（☎011-383-2111）

募集

後期高齢者医療広域連合の運営協議会委員を募集します

北海道後期高齢者広域連合では、制度運営に関する重要事項についてご審議いただくため、運営協議会委員を募集しています。

▼応募資格

道内在住の満20歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）

▼応募方法

北海道後期高齢者医療広域連合及び国保・後期高齢者医療系の窓口にある応募要領を参照してください。

▼応募期限 8月31日（火）

▼報酬 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します。

▼問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合
（☎011-290-5601）

子ども

子ども手当の請求手続きはお済みですか？

子ども手当は中学校修了前までのお子さんを養育している方が受けられます。今まで児童手当を受けられていない方でも、子ども手当の対象となります。

請求が必要な方には事前に認定請求書等を送付していますが、提出期限（平成22年9月30日）を過ぎた場合には、提出された翌月から受けられることとなり、4月分からは受けられないこととなりますので、必ず期限内に請求してください。（公務員の方は所属庁での申請となります。また、里親の方は申請できません。）

▼問合せ

子育て推進課子ども係
（ゆとろ内・☎23-3024）

第1回

当子連大運動会

当別町子ども会育成連合会はたくさんの人が参加し、地域みんなで楽しめる大運動会を開催します。参加はもちろん、元気な子ども達の応援にぜひご来場ください。

個人参加については、下記までお問合せください。

▼日時 8月22日（日）9時～14時（雨天時中止）

▼会場 当別中学校グラウンド

▼対象 町内子ども会に在籍する小・中学生と保護者

▼種目

個人：徒競走、靴とばし、お菓子食い競走、借り人競走、障害物競走

団体：玉入れ、大玉ころがしリレー、リレー、

じゃんけんリレー、おみこしワッショイリレー

140年記念アトラクション：当別音頭、○×クイズ

▼問合せ

当子連本部

（総合体育館内・☎22-3834）

※出場に関しては、所属の育成会担当者にお問い合わせください。



ご存知ですか？自立支援医療



北海道が指定した指定自立支援医療機関での医療について、自立支援医療費の支給を受けることができ、医療費の1割が原則として自己負担になります。また、所得などに応じて上限を決めております。

▼申請時に必要なもの 医師の意見書・診断書（指定様式）

▼問合せ ○精神通院医療、更生医療（障がいサービス係・☎25 - 2665）
○育成医療（江別保健所・☎011 - 383 - 2111）

種 別	内 容	対象医療・疾患
精神通院医療	通院による精神治療を継続的に必要とする方へ、一部医療費の公費負担	統合失調症、うつ病、てんかん、精神作用物質による依存症 など
更生医療 ※身体障害者手帳が必要 (同時申請可能)	障がいのある方が治療することによって、障がいを軽くしたり取り除いたりするための一部医療費の公費負担	人工関節置換術、ペースメーカー植込み術、人工透析療法、白内障手術 など
育成医療	更生医療と同様の一部医療費の公費負担 (身体に障がいのある18歳未満の方対象)	

非常勤保健師を募集します

町では保健指導業務に従事する保健師を募集します。

▼応募資格 普通自動車運転免許証を有する保健師有資格者で、2年以上の実務経験がある方

▼募集人数 1名

▼勤務期間

12月1日～平成23年3月31日

▼勤務時間 週29時間以内

▼報酬 月172,200円

▼応募書類 履歴書、運転免許証と保健師免許証の写し、住民票

▼応募締切 9月15日(水)

▼申込み・詳細

住民課国保・後期高齢者医療係
(☎23 - 4044)

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【障害基礎年金について】

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方で、国民年金法に定める障害の程度に該当していて、初診日時点での国民年金保険料の納付等、一定の要件を備えていれば、20歳から原則65歳までに申請することで、障害年金を受給できる場合があります。20歳前の障害につきましては、納付要件はありません。

また、国民年金任意加入対象者であった当時に未加入期間内に初診されている場合には、特別障害給付金の制度があります。厚生年金加入中の障害の場合は年金事務所に、共済組合加入中の障害については各共済組合に、ご相談ください。

■役場窓口年金相談日

8月9日(月)・30日(月)
〈戸籍年金係窓口〉



■年金保険相談所の開設

主催 札幌北年金事務所

日時 8月20日(金)10時～15時

場所 商工会館(錦町)

※年金保険相談は予約制です(相談予約専用ダイヤル☎011 - 717 - 4133)。また、代理人の方が相談に

▼年金についての問合せは

住民課戸籍年金係(☎23 - 2463)

【国民健康保険被保険者証を更新します！】

◎被保険者証の更新方法

現在使用されている被保険者証の有効期限は9月30日(木)です。新しい被保険者証は9月中旬に郵送する予定ですが、窓口交付希望の方、長期間不在のため郵送日の変更を希望する方は8月31日(火)までに電話でお申し込みください。

窓口で保険証を受け取るとき、免許証など身元を確認できるものを持参してください。

◎被保険者証の有効期限について

被保険者証は、毎年更新となっていますので、有効期限は平成23年9月30日です。

後期高齢者医療に該当する方は誕生日の前日が、退職被保険者は65歳になる月の月末が有効期限となります。各月1日生まれの方は、前日が有効期限となります。

◎保険証の記載内容の変更について

住所変更や世帯主変更、国保の加入、喪失の手続には、該当する方の被保険者証を持参してください。

◎学生用の被保険者証が必要な場合

修学のため、町外へ住所を移すときは、国保・後期高齢者医療係に届け出てください。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せは

住民課国保・後期高齢者医療係(☎23 - 2467)

狂 犬 病

お済みですか？ 狂犬病予防注射



室内犬を含む生後91日以上の犬を飼っている方は、毎年1回、狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受ける必要があります。

まだ受けていない方は、お近くの動物病院等で接種してください。

▼問合せ 環境生活課環境対策係
(☎ 23 - 2503)

エ ゾ シ カ

車の走行時、エゾシカの 飛び出しにご注意を

森林、防風林、河川付近を早朝や夜間に走行中、急にエゾシカが飛び出してくることがあり、衝突した場合には運転手や同乗者が怪我をする恐れもあります。

こうした事故を未然に防ぐため、次のことに注意してください。

①まずは、スピードダウンと早めのブレーキを

②エゾシカは群れで行動するので、1頭発見した場合は減速を

③エゾシカの目は、車のライトが反射し光ります。何か光った！と思ったら減速・確認を

▼問合せ 農林課耕地林政係
(☎ 23 - 3096)

町政功労者逝去

●高木 芳夫さん(六軒町)

平成22年6月25日逝去(95歳)
昭和59年町政功労者賞受賞

●経歴

駐在員として6年間、当別町選挙管理委員会委員として20年間など、様々な役職を歴任され町政発展のために寄与されました。

ご冥福をお祈りいたします。

都 市 計 画

「整備、開発及び保全の方針」 の意見を募集します

北海道では当町の案をもとに、当別都市計画区域の「整備、開発及び保全の方針」の見直しを行い、素案を取りまとめましたので、広く皆様からのご意見を募集します。

▼募集期間

8月5日(木)～9月6日(月)

▼資料の入手方法

・北海道庁建設部まちづくり局都市計画課(道庁10階)

・北海道行政情報センター

・北海道庁のホームページ(URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/>)

・役場企画部美しいまちづくり課

▼問合せ 北海道都市計画課

(☎ 011 - 204 - 5563)

役場企画部美しいまちづくり課
(☎ 23 - 3198)

納 税

町税の納付書の様式 が変更になりました

今年度から町税(軽自動車税・町道民税・固定資産税・国民健康保険税)の納付書の様式が、コンビ二納税導入に伴い、変更になりました。昨年度までのブック式(綴り式)から納期別に1枚ずつ切り離された単票形式でお送りしています。

納付の際は、記載されている期別と納期限を確認のうえ、お間違えのないよう納付願います。

◆夜間納税相談

8月12日(木)・26日(木)

19時30分まで

▼問合せ

納税課納税係(☎ 23 - 2341)

水 道

一人ひとりの工夫で 上手に節水しましょう

水道の節水にご協力ください。

◎蛇口はこまめに閉めて、流しっぱなしにしないようにしましょう。

◎食器洗いは「ためすぎ」で。油污れのひどいものはあらかじめ紙などでふき取りましょう。

◎毎日の歯磨きや洗顔の時は、こまめに蛇口を閉めましょう。

◎シャワーはこまめに止めて使いましょう。

◎洗濯は「まとめ洗い」や風呂の残り湯を有効に利用しましょう。

◎車を洗うときはバケツにくんだ水を使いましょう。

▼問合せ

上下水道課

(☎ 22 - 2411)

元町浄水場

(☎ 23 - 2713)



全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部では、医療費適正化、保険料率低減に向けた様々な事業を行っています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ 全国健康保険協会北海道支部(☎ 011 - 726 - 0352)
URL <http://kyoukaikenpo.or.jp/>

夏休み 子供とふれあい入浴 公衆浴場無料開放

保護者同伴につき、小学生以下は2名まで無料となります。ご家族そろって、ご入浴下さい。

▼実施期間 8月1日～15日

▼場所 滝乃湯(園生)

(☎ 23 - 2041)